



災害対策委員ブロックML活用企画！ 災害支援コラム

VOL.
03

23 Jun, 2025

column

～ 期間限定配信「平時の備えコラム」VOL.3

“立場性の変化を踏まえた平時の備え” ～

今月のコラムを担当する福島県支部の菅野です。

さて、「備えあれば憂いなし」とは、恐らく、誰しも一度は見聞きしたことがある言葉ではないでしょうか。小学館のデジタル大辞泉によると、「万一に備えて、予め準備をしておけば、ことが起こっても少しも心配事がない」という意味だと記されています。特に、大きな災害後やご自身の生活を営む中に於いて大小の失敗等があると、ご自身の肝に銘じた方も少なくないでしょう。しかしながら、正直、「喉元過ぎれば…」となりやすいのも、また事実だと思います（私自身もその一人です）。



昨今では、福祉業界でも災害支援に関する研修等が開催されるようになりましたし、前回のコラムでも紹介された災害派遣福祉チーム（DWAT）もその一つだと言えます。それらに参加してみると、「自分に何ができるか不安だ」「家庭や職場が優先で、支援をしたいと思ってもできない」等のお話を参加者から伺うことがあります。それは全くその通りで、災害支援に関心はあっても“未知との遭遇”のような心境かも知れません。一方で、東日本大震災で被災経験をしたある方は、「時間の経過と共に、『家庭→職場→職能団体』と立場性が変わっていった」と述べておられましたが、まさに、これがリアル且つ真実なのだと思います。すなわち、家庭や職場を差し置き、職能団体としての活動を優先することは無理筋。まさに持続可能な体制であるとは言えません。

まずは、自分自身と家庭の安全を、そして職場がきちんと機能した上で、職能団体として“どうすべきか”や“どうあるべきか”です。それを右表のように整理してみました。今年もまた、入梅、出水期になりました。皆様、憂いなきよう、今一度、それぞれの立場性に目を向け、備えの一助としてご一考くださいますようお願い申し上げます。

■災害への備え（私生活＋職場が土台）

立場	対象	準備しておくこと
職能団体	被災『支援』者	・自治体保健師や社協、諸事業所との協働 → ここまでで守備範囲に据えるかは各団体の判断 次第
	被災・避難者	・災害時の体制に則った対応：BCP（事業継続計画） ・「 都道府県の保健医療福祉調整本部 」傘下での活動が基本 → 職能団体or災害派遣福祉チーム（DWAT）等 ・派遣対応者の確保
職場	クライアント（患者や利用者）	・災害時の体制に則った対応：BCP（事業継続計画） ＊組織や部署の役割とその明確化： アクションカード ・個人装備品
私生活	自分自身 家族	・ 心身の健康／家庭の安定 ・家族との連絡手段 （できれば複数用意しておく：電話、メール、SNS等） ・ハザードマップ、避難所や避難先の確認（防災散歩） ＊ 広域避難を想定し 、遠方への避難先等を決めておく ・ 職場や職種の役割等を家族へ予め説明し、理解を得ておく ・現金や防災グッズ（癒し・嗜好品や常備薬）の確保

Editor's note

災害支援体制整備・復興支援委員会 副委員長 菅野直樹（福島県支部）

2011年当時、社会人通算10年目のときに東日本大震災で被災。同年～2018年まで現在のDWATの前身となる複数の職能団体で構成された「福島県相談支援専門職チーム」の一員として、被災・避難者等への支援活動に携わりました。福島県精神保健福祉士会の立場では、現在も広域避難者への支援に関して活動を継続中です。災害に限ったことではありませんが、とりわけ生活に困難を抱える方は、時間の経過とともに日常の中に埋没し、沈潜化していきますし、また、そこに関わる被災支援者も孤立化していくことを忘れずにいたいと経験的に心掛けています。



日本精神保健福祉士協会 災害支援体制整備・復興支援委員会